

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
 電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
 ホームページ <http://zensuiren.org/>
 お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
 編集・発行 植崎晃久

7/7は川の日です

川にはいきものがいっぱい!

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

河川愛護月間

7月1日～7月31日

川魚たんけん
銀色に光る魚を
見つけたよ

川はともたち!!

川夏
友は

事務次官賞: 湯浅 聡一郎さん (朝門教育大学附属小学校)

事務次官賞: 松岡 潤太さん (多良木町立多良木小学校)

事務次官賞: 野口 美輪さん (米子松原高等学校)

事務次官賞: 本田 小安さん (鎌原市立北鎌原小学校)

事務次官賞: 黒川 小春さん (朝川市立加茂小学校)

事務次官賞: 先敢 鐘河さん (熊本県八代市立太田郷小学校)

事務次官賞: 渡辺 裕梨さん (防府市立藤山中学校)

◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 貞典さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
 ◆絵手紙(平成25年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

●主催: 国土交通省 / 都道府県 / 市町村
 ●後援: 内閣府 / 日本放送協会 / 一般社団法人日本新聞協会 / 一般社団法人日本民間放送連盟
 ●協賛: 公益社団法人日本河川協会 / 公益財団法人リバーフロント研究所 / 公益財団法人河川財団 / 全国治水期成同盟会連合会 / 全国水防管理団体連合会 / 一般社団法人建設広報協会 / 一般財団法人河川情報センター / 一般財団法人 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 / 全国建設弘済協議会

“絵手紙”募集中!!
 詳しくは <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>
 平成26年9月22日(月)必着
 \今すぐアクセス/

7月1日～7日は河川水難事故防止週間
 <川の防災情報> <http://i.river.go.jp>
 <気象庁天気予報> [市外局番]+[177]

目次

『長沼ダム竣工式』の開催	2
河川愛護月間 (H26.7.1 ~ 7.31) の実施について	3
平成 26 年度総合水防演習について	4

『長沼ダム竣工式』の開催

宮城県

1 はじめに

長沼ダムは、宮城県が一級河川北上川水系迫川の宮城県登米市北方地内に建設した多目的ダムであり、平成 26 年 3 月までに本体完了及び試験湛水を無事に終えたことから、同年 5 月 31 日に竣工式を行いました。

2 長沼ダムの概要

長沼ダムは、洪水調節、レクリエーション及び流水の正常な機能の維持を目的とする多目的ダムであり、堤高 15.3m、堤頂長 1,050m、堤体積 540,000m³、総貯水容量 31,800,000m³の均一型アースフィルダムです。

昭和 46 年度に実施計画調査、昭和 50 年度から建設事業に着手し、平成 12 年 6 月に本体基礎掘削工事に着工以来鋭意工事進捗に努め、ダム本体及び付属施設などが完了したことから、平成 25 年 11 月から試験湛水し、平成 26 年 3 月までに無事試験湛水を終了しました。

3 竣工式

平成 26 年 5 月 31 日、宮城県、登米市、栗原市の共催により、長沼フートピア公園にて長沼ダム竣工式を挙行了しました。

当日は晴天に恵まれ、国会議員、国土交通省、流域首長など多くの来賓並びに地権者の方々など約 400 名の出席のもと執り行われました。

主催者である宮城県知事及び登米・栗原両市町の挨拶、来賓である国会議員、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長、県議会議長からの御祝辞を頂いた後、地元功労者への感謝状贈呈、故郷献花を行いました。その後、来賓の方々と宮城県知事書により「恵水悠久」と刻まれた記念石碑の除幕、くす玉開披、地元小学生による風船放天を行い竣工を祝いました。



長沼ダム（試験湛水洪水時最高水位到達時撮影）



くす玉開披状況

4 おわりに

長沼ダムは、迫川の治水計画重要な施設として位置づけられており、今後は上流ダム群及び河川改修と併せて、迫川の治水安全度向上に寄与することとなります。

このたび無事に竣工を迎えることができましたのは、地元関係者をはじめ多くの方々のご理解とご協力、国土交通省をはじめ関係機関の皆様のご指導とご支援、そしてダム建設事業に携わった工事関係者のご尽力のおかげであり、心からお礼申し上げます。

河川愛護月間 (H26.7.1 ~ 7.31) の実施について

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高まっています。

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」(平成 22 年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた様々な活動を積極的に実施することとしています。

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援など、河川

7/7は川の日です

川にはいきものがいっぱい!

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

河川愛護月間

7月1日～7月31日

川をたんけん 銀色に光る魚を見つけたよ

川はともたち!!

川夏は

絵手紙の募集

詳しくは **“絵手紙” 募集中!!**

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

平成26年9月22日(月)必着

今すぐアクセス

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <http://i.river.go.jp>

〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」

主催：国土交通省／都道府県／市町村
 後援：内閣府／日本放送協会／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟連合会／全国水防管理団体連合会／一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／一般財団法人渡良瀬遊水地アクション・リバー・フォーラム／全国建設弘済協議会

絵手紙の募集

での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を積極的に図ることとしています。(別紙1参照)

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として例年好評をいただいております。

す絵手紙の募集も行うこととしております。(別紙2参照)

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただけるよう、一層の御協力をお願いいたします。

平成 26 年度総合水防演習について

水管理・国土保全局防災課災害対策室

1 はじめに

国土交通省では、毎年、本格的な出水期を前にした「水防月間」（5 月（北海道は 6 月））に、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、国民全般に水防に関する基本的な考え方の普及を図り、水防の意義及び重要性について理解を深めていただく様々な取り組みを実施しております。

総合水防演習は、この「水防月間」の主要行事として、出水期を前に、地域を守る水防団・消防団の士気の高揚と、水防技術の向上、後継者の育成・技術伝承を図るとともに、国・県・市町村防災関係機関及び民間協力団体と連携して実施し、協力体制の確立と防災技術の向上及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として実施しております。今年度も利根川水系鬼怒川をはじめ全国 9 箇所において地元自治体等と共同開催し、住民の方々や関係団体等のご協力のもと、多数の皆様にご参加頂きました。また、国土交通省からは、大臣、副大臣、政務官等がそれぞれ総合水防演習に参加し、総力を挙げて訓練を実施しました。



太田国土交通大臣による開会宣言（利根川水系連合・総合水防演習）



水防団、警察、自衛隊、消防等多くの人が参加（斐伊川総合水防演習）

平成 26 年度総合水防演習実施箇所

地整名	演習名	実施日	実施場所
北海道	十勝川水系利別川総合水防演習	6 月 14 日 (土)	利別川（右岸） 北海道中川郡池田町池田大橋下流右岸地先
東北	名取川・阿武隈川下流総合水防演習	5 月 25 日 (日)	名取川（右岸） 宮城県名取市高館熊野堂地先
関東	第 63 回利根川水系連合・総合水防演習	5 月 17 日 (土)	鬼怒川（左岸） 栃木県宇都宮市道場宿町地先
北陸	平成 26 年度阿賀野川総合水防演習	5 月 25 日 (日)	阿賀野川（右岸） 新潟県阿賀野市新保地先（安田橋運動公園）
中部	平成 26 年度木曾三川連合総合水防演習・ 広域連携防災訓練	5 月 18 日 (日)	木曾川（右岸） 三重県桑名市長島町ほか
近畿	平成 26 年度野洲川総合水防演習	5 月 11 日 (日)	野洲川（右岸） 滋賀県野洲市市三宅地先
中国	斐伊川総合水防演習・島根県総合防災訓練	5 月 24 日 (土)	斐伊川（左岸） 島根県出雲市武志地先
四国	平成 26 年度四万十川総合水防演習	5 月 11 日 (日)	四万十川（左岸） 高知県四万十市不破地先
九州	平成 26 年度筑後川・矢部川総合水防演習	5 月 18 日 (日)	筑後川（左岸） 福岡県久留米市東櫛原地先

今年度の総合水防演習の取り組みについて紹介します。

2 水防活動の実践演習

我が国は、地形が急峻で地質が脆弱なことから、古来水害に見舞われてきました。これらの水害に対し、全国の水防団・消防団をはじめ多くの関係機関の方々に、昼夜を分かたず対応して頂いております。特に初動における水防団・消防団の水防活動は重要です。総合水防演習では、水防技術の習得・向上及び伝承や士気高揚を図るため、実践的な水防活動の訓練を行いました。



「月の輪工」による堤防の漏水対策（十勝川水系利別川総合水防演習）



シート張り工法による堤防の保護（筑後川・矢部川総合水防演習）

3 大規模災害を想定した訓練の実施

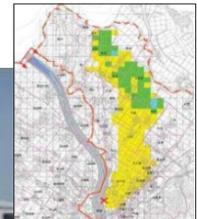
近年の地球温暖化に伴う異常気象により、水害が局地化、集中化、激甚化しています。このことを踏まえ、水位の上昇に伴う水防活動の実施に加え、堤防の決壊等の大規模災害を想定し、関係機関との連携や防

災ヘリ・災害対策用機械等の出動や TEC-FORCE・リエゾンの早期派遣等、国土交通省と関係機関が一体となり、総力を挙げた訓練を実施しました。この取り組みとして、大雨等による道路の通行規制、土砂災害により雑木等が散乱した道路の啓開、堤防決壊後の浸水を想定した排水ポンプ車等の活用、防災ヘリによる被災状況調査、建設業協会と連携した大型土のうによる堤防の応急復旧等を行い、初動から応急対応までの大規模かつ実践的な訓練となりました。



TEC-FORCE 出動（四万十川総合水防演習）

破堤から12時間後



浸水想定と排水ポンプ車による緊急排水（野洲川総合水防演習）



大型土のう工による堤防復旧訓練（四万十川総合水防演習）

4 関係機関と連携した訓練の実施

災害時には多くの関係機関が連携して救出・救護活動や緊急物資の輸送を行うことが重要です。総合水防演習では、自衛隊・警察・消防・建設業協会等、多くの関係機関と連携し、応急復旧や人命救助等について実践的な訓練を実施しました。この取り組みとして、TEC-FORCE・自衛隊・消防・自治体等が連携した応急対策の検討、海上からの自衛隊ヘリによる緊急支援物資の輸送、自衛隊ヘリによる TEC-FORCE 隊員の輸送訓練、警察・陸上自衛隊・消防・日赤等の連携による救出・救護訓練等を行いました。



災害対策本部車で TEC - FORCE、自衛隊、消防、名取市等が連携した対策の検討（名取川・阿武隈川下流総合水防演習）



我が国最大の浚渫兼油回収船「清龍丸」と陸上自衛隊ヘリの緊急物資輸送訓練（木曾三川連合総合水防演習）



陸上自衛隊ヘリ・高機動車と TEC-FORCE 隊員の連携（阿賀野川総合水防演習）



警察、消防、日赤等連携による救出・救護訓練（利根川水系連合・総合水防演習）

5 自主的な避難確保・浸水防止の取り組み

地域の水防力の強化のため、平成 25 年 6 月に水防法が改正され、浸水想定区域内の地下街等、高齢者等利用施設、大規模工場等における自主的な避難確保・浸水防止の取組の促進や、水防協力団体の指定対象拡大による、建設会社等の民間企業や大学、自治会、ボランティア団体等の水防への参加促進等が定められました。この法改正に関連する取り組みとして、避難勧告に合わせた特別養護老人ホーム入居者を含む住民避難訓練、地下街・地下鉄駅構内への浸水防止のための止水板の設置訓練、企業による工場への浸水防止を想定した土のう積みの訓練等を実施しました。



地域住民の避難、出雲市及び警察による避難誘導訓練（斐伊川総合水防演習）



女性消防団や地元の小学生が土のう作りに参加（木曾三川連合総合水防演習）



地下鉄入り口での止水板設置訓練（名取川・阿武隈川下流総合水防演習）

6 多様な主体の参画

水害に対する地域の防災力を向上させるためには、多くの関係機関や地域の方々に、水防をはじめとした水害への対応に参画いただくことが重要であり、総合水防演習は水害への対応を多くの皆様に知っていただく、極めて重要な機会です。今年度も水防団

や関係機関の方々だけではなく、地域住民や学生等、様々な方々に参加をいただき、全国 9 箇所の演習で合計 3 万 5 千人以上の参加者数となりました。水防団員等の指導のもとでの水防工法の体験、国土交通省の保有する災害対策車両の見学等、地域住民の水防意識の高揚に有効であると考えます。

7 おわりに

国土交通省では、被災現場の最前線における水防団の活動を支援するとともに、関係部局が一体となった防災体制の強化に全力で取り組んでいるところです。一例をあげると、全国の直轄管理河川において、台風の接近に備えて事前にとるべき防災行動を時間軸でリストアップした「タイムライン」の策定など、台風等に伴う水災害による被害を最小化させるための新たな取組についても実践してまいります。今後とも、今年度の総合水防演習での成果を踏まえ、より効果的な水防活動が実施されるよう水防体制の充実・強化等に努めてまいります。